



第3章

長期計画における分野別計画

施策の体系

| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策 |
|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち | 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成 | 水辺と緑のネットワークづくり |
| | | 身近な緑の育成 |
| | 環境負荷の少ない地域づくり | 地域からの環境保全 |
| | | 循環型社会の形成 低炭素社会への転換 |
| 未来を担う子どもを育むまち | 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実 | 保育サービスの充実 子育て家庭への支援 |
| | 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり | 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成 |
| | | 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進 |
| | | 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上 |
| | こどもの未来を育む地域社会づくり | 地域ぐるみの子育て家庭への支援 |
| | | 健全で安全な社会環境づくり |
| 地域の人材を活用した青少年の健全育成 | | |
| 区民の力で築く元気に輝くまち | 健全で活力ある地域産業の育成 | 区内中小企業の育成 |
| | | 環境変化に対応した商店街振興 |
| | | 安心できる消費者生活の実現 |
| | 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり | コミュニティの活性化 |
| | | 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進 |
| | | 男女共同参画社会の実現 |
| 地域文化の活用と観光振興 | 文化の彩り豊かな地域づくり | |
| | 地域資源を活用した観光振興 | |
| | | |
| ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち | 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実 | 健康づくりの推進 |
| | | 感染症対策と生活環境衛生の確保 |
| | | 保健・医療施策の充実 |
| | 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進 | 総合的な福祉の推進 |
| | | 地域で支える福祉の充実 |
| | | 自立と社会参加の促進 |
| 住みよさを実感できる世界に誇れるまち | 快適な暮らしを支えるまちづくり | 計画的なまちづくりの推進 |
| | | 住みよい住宅・住環境の形成 |
| | | ユニバーサルデザインのまちづくり |
| | | 便利で快適な道路・交通網の整備 |
| | 安全で安心なまちの実現 | 災害に強い都市の形成 |
| | | 地域防災力の強化 |
| | | 事故や犯罪のないまちづくり |
| 計画の実現に向けて | 区民の参画・協働と開かれた区政の実現 | |
| | スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営 | |
| | 自律的な区政基盤の確立 | |

施策の現状と課題について記しています。

施策を実現するための取り組みです。

基本施策① 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

施策1 水辺と緑のネットワークづくり

現状と課題

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されています。

江東区では、江戸時代に形成された市街地の中で、多くの緑が神社や寺などの歴史的資源と一体となり、大切にされてきました。この緑が創り出す美しい景観は、江東区の特徴でもあります。一方で、親水公園やポケットエコスペース^{※1}、水辺の散歩道、潮風の散歩道^{※2}の整備など、区民が自然に親しめる、新たな空間づくりも行われてきました。

今後も豊かな水辺と緑を一層活用するため、水辺を活用した開発や緑化指導を進めるとともに、水辺と緑を活かした空間の創出と、生態系の回復と拡大のためのエコロジカルネットワーク^{※3}の形成に対する取り組みが求められています。

施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とともに支えあって生きています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|----------------------|---------------------|---------------|---------|
| 1. 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合 | 78.2% (平成21年度) | 85% | 区民アンケート |
| 2. 区民1人当たり公園面積 | 8.88㎡ (平成21年度) | 10㎡ | 業務取得 |
| 3. 水辺・潮風の散歩道整備状況 | 19,411m (平成20年度) | 25,042m | 業務取得 |
| 4. ポケットエコスペース設置数 | 44か所 (平成21年度) | 54か所 | 業務取得 |
| 5. 水と緑に関するボランティア数 | 646人 (平成21年度) | — | 業務取得 |

36

施策を実現するための取り組み

① 連続性のある水辺と緑の形成

目的

水辺と緑を、区民にとって親しみやすいものにします。

取り組み

水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿いの緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。

② エコロジカルネットワークの形成

目的

多様な生き物の生息・生育空間を相互につなげ、生態系の回復と拡大を図ります。

取り組み

生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。

③ みんなでつくる水辺と緑と自然

目的

区民・事業者・区が一体となって水辺と緑を活かした空間づくりを進めます。

取り組み

区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

主要事業

- ◎ 区立公園の改修 (P.125)
- ◎ 水辺・潮風の散歩道の整備 (P.126)
- ◎ 区民農園の整備 (P.126)

※1: ポケットエコスペース…水たまり、草花、木陰、つる植物の垣根などでつくった、生き物たちの居ること
 ※2: 水辺の散歩道、潮風の散歩道…河川や運河沿いに、区民が水辺に親しめるように整備した散歩道のこと
 ※3: エコロジカルネットワーク…分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること

37

施策の成果や状況を測るためのモノサシです。

施策が目指す江東区の姿について記しています。

各施策の目標等を実現・達成するために、前期計画期間に特に重点的に取り組むべき事業です。括弧内に記載したページに、各主要事業の内容を掲載しています。

施策実現に関する指標について

- 施策実現に関する指標とは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものです。
- 施策実現に関する指標は、事業量の大きさを表す指標（アウトプット指標）、取り組みが最終的に地域社会に及ぼす質的な成果を表す指標（アウトカム指標）を中心としています。
- 施策実現に関する指標の目標達成は、区だけの努力で実現するものではなく、区民・事業者・都・国などとの協働の上に実現できるものです。

施策実現に関する指標の見方

施策の成果や状況を測るためのモノサシです。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|----------------------|---------------------|---------------|---------|
| 1. 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合 | 78.2% (平成21年度) | 85% | 区民アンケート |
| 2. 区民1人当たり公園面積 | 8.88㎡ (平成21年度) | 10㎡ | 業務取得 |
| 3. 水辺・潮風の散歩道整備状況 | 19,411m (平成20年度) | 25,042m | 業務取得 |
| 4. ポケットエコスペース設置数 | 44 箇所 (平成21年度) | 54箇所 | 業務取得 |
| 5. 水と緑に関するボランティア数 | 646人 (平成21年度) | — | 業務取得 |

指標の現状値です。現状値を把握できないものについては、「—」を記入しています。

平成26年度の目標値です。指標の種類により、以下の2つのパターンがあります。

- ① 目標値を数値で示す場合
- ② 状況的な指標であり、その推移を見ていく場合
(目標値は「—」)

1

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち



施策1 水辺と緑のネットワークづくり

現状と課題

地球温暖化やヒートアイランド現象等の問題を通じて、都市における水辺や緑の重要性が再認識されています。

江東区では、江戸時代に形成された市街地の中で、多くの緑が神社や寺などの歴史的資源と一体となり、大切にされてきました。この緑が創り出す美しい景観は、江東区の特色でもあります。一方で、親水公園やポケットエコスペース^{*1}、水辺の散歩道、潮風の散歩道^{*2}の整備など、区民が自然に親しめる、新たな空間づくりも行われてきました。

今後も豊かな水辺と緑を一層活用するため、水辺を活用した開発や緑化指導を進めるとともに、水辺と緑を活かした空間の創出と、生態系の回復と拡大のためのエコロジカルネットワーク^{*3}の形成に対する取り組みが求められています。

施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|----------------------|---------------------|---------------|---------|
| 1. 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合 | 78.2% (平成21年度) | 85% | 区民アンケート |
| 2. 区民1人当たり公園面積 | 8.88㎡ (平成21年度) | 10㎡ | 業務取得 |
| 3. 水辺・潮風の散歩道整備状況 | 19,411m (平成20年度) | 25,042m | 業務取得 |
| 4. ポケットエコスペース設置数 | 44か所 (平成21年度) | 54か所 | 業務取得 |
| 5. 水と緑に関するボランティア数 | 646人 (平成21年度) | — | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①連続性のある水辺と緑の形成

目的

水辺と緑を、区民にとって親しみやすいものにします。

取り組み

水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。

②エコロジカルネットワークの形成

目的

多様な生き物の生息・生育空間を相互につなげ、生態系の回復と拡大を図ります。

取り組み

生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。

③みんなで作る水辺と緑と自然

目的

区民・事業者・区が一体となって水辺と緑を活かした空間づくりを進めます。

取り組み

区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

主要事業

- ◎区立公園の改修(P.125)
- ◎水辺・潮風の散歩道の整備(P.126)
- ◎区民農園の整備(P.126)

※1:ポケットエコスペース・・・水たまり、草原、木陰、つる植物の垣根などでつくった、生き物たちの庭のこと

※2:水辺の散歩道、潮風の散歩道・・・河川や運河沿いに、区民が水辺に親しめるように整備した散歩道のこと

※3:エコロジカルネットワーク・・・分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること

施策2 身近な緑の育成

現状と課題

都市環境保全のためには、新たな緑地づくりが必要です。しかしながら、土地利用が進んだ江東区では、公園など公共施設整備による新たな緑地づくりは難しい状況です。このため、屋上緑化の助成制度を設け、区民の緑地づくりを支援していますが、制度が十分に活用されていません。

現在、区民からは、公園や河川沿いの緑が、江東区の特色ある風景を創り出しているとの評価を受けています。しかし、生活に身近な緑は少なくなっていると感じる区民も多く、特に道路沿いの緑が増えることを望む声が高まっています。

こうしたことから、水辺や道路、公共施設の緑化のほか、新たな建築物に対する緑化指導を進めるとともに、区民や事業者と連携して、屋上緑化・壁面緑化などさまざまな工夫を行い、緑豊かなまちを形成していくことが求められています。

施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---------------------|--------------------|---------------|--------|
| 6. 緑被率※1 | 16.68% (平成17年度) | 18.77% | 業務取得 |
| 7. 区立施設における新たな緑化面積 | — | — | 業務取得 |
| 8. 街路樹本数 | 8,998本 (平成20年度) | 13,500本 | 業務取得 |
| 9. 区民・事業者による新たな緑化面積 | — | — | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①公共施設の緑化

目的

区民の緑への愛着を育むとともに、公共施設周辺の気温上昇を防止します。

取り組み

地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。

②歩行者が快適さを感じる道路緑化

目的

道路沿いの緑を増やし、区民が緑に囲まれ、心安らげる空間をつくります。

取り組み

街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。

③区民・事業者・区による緑化推進

目的

区民・事業者・区が協力して、緑豊かなまちをつくります。

取り組み

区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

主要事業

◎公共施設の緑化推進(P.127)

※1:緑被率…ある地区の樹木や草花などで覆われた土地の占める割合のこと

施策3 地域からの環境保全

現状と課題

さまざまな生活環境を取り巻く問題の中で、大気汚染や水質汚濁の状況は、近年改善に向かっていきます。これは、東京都によるディーゼル車排出ガス規制の導入など、多様な取り組みが進んだことによるものです。

しかし、地球温暖化対策については、江東区ではマンション建設の急増に伴う人口増加と、臨海地域の開発によって、オフィスビルや店舗、家庭から排出される温室効果ガスが増え続けており、これに対する取り組みが大きな課題となっています。

こうしたことから、更なる温室効果ガス排出量の削減と、区民が安全で快適に暮らせる生活環境の実現に向けて、区民一人一人の環境意識の向上と、区民・事業者・区が一体となった、環境改善への取り組みが求められています。

施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---|--------------------------|---------------|---------|
| 10. 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合 | 51.7% (平成21年度) | 60% | 区民アンケート |
| 11. 環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数 | 22,404人 (平成20年度) | 27,000人 | 業務取得 |
| 12. 江東区の二酸化炭素(CO ₂)削減量の目標値を知っている区民の割合 | — | 50% | 区民アンケート |
| 13. 大気環境基準達成割合※1 (二酸化窒素(NO ₂)) (浮遊粒子状物質(SPM)) | 100% 100% (平成20年度) | 100% 100% | 業務取得 |
| 14. 河川水質(BOD)の環境基準達成割合※2 | 100% (平成20年度) | 100% | 業務取得 |
| 15. 道路交通騒音の環境基準達成割合※3 (昼間) (夜間) | 65% 40% (平成20年度) | 80% 60% | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①環境意識の向上

目的

区民の環境問題に対する理解を深め、環境に配慮した積極的な行動を促します。

取り組み

区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。

②計画的な環境保全の推進

目的

区民・事業者・区が共通の目標を持ち、ともに環境保全を進めます。

取り組み

二酸化炭素(CO₂)削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO₂)の削減に取り組みます。

③公害等環境汚染の防止

目的

地域が一丸となって公害のない快適な生活環境を実現します。

取り組み

区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

主要事業

◎環境学習情報館管理運営事業(P.128)

※1: 大気環境基準達成割合・・・区内3測定局のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した測定局の割合

※2: 河川水質(BOD)の環境基準達成割合・・・区内15地点で年4回、水質調査を実施して得た数値のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した数値の割合。BODは、微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量(生物化学的酸素要求量)のこと

※3: 道路交通騒音の環境基準達成割合・・・区内主要幹線道路沿線地点20か所のうち、環境基本法に基づく環境基準を達成した地点の割合

施策4 循環型社会の形成

現状と課題

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活様式は、限りある資源の枯渇、廃棄物の急増による最終処分場の逼迫、地球温暖化など、深刻な環境問題を引き起こしています。

一方、江東区は、23区最終処分場を地先に抱え、長年に渡り、ごみ問題と直面してきたことから、区民のごみ問題に対する意識は高く、早くから資源化への取り組みを進めてきました。平成21年3月には、最終処分場の延命を図るため、廃プラスチック等のサーマルリサイクル^{*1}を実施するとともに、容器包装プラスチックの資源回収を導入し、ごみ減量への取り組みを積極的に進めています。

しかし、深刻化する環境問題を解決し、次の世代に良好な環境を引き継ぐためには、より一層の取り組みが必要です。江東区ではこれまで、3R(リデュース・リユース・リサイクル)^{*2}を推進してきましたが、今後は、これにリフューズとリペアを加えた5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)^{*3}への取り組みが必要とされています。すべての人がライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換し、5Rを基本とする、環境負荷の少ない循環型社会を実現することが求められています。

施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|-----------------------------|--------------------|---------------|--------|
| 16. 区民1人当たり1日のごみ量 | 613g (平成20年度) | 520g | 業務取得 |
| 17. 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率 | 67.19% (平成20年度) | 70% | 業務取得 |
| 18. 資源化率 ^{*4} | 23.3% (平成20年度) | 30% | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①循環型社会への啓発

目的

区民や事業者が、循環型社会づくりの担い手としての役割を理解し、行動するよう促します。

取り組み

区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。

②5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進

目的

ごみの減量を図るため、区民・事業者・区が一体となって5Rを推進します。

取り組み

買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

主要事業

◎リサイクルパークの改修(P.129)

◎資源回収事業(P.130)



※1: サーマルリサイクル・・・廃棄物を焼却し、そこで発生するエネルギーを回収・利用すること

※2: 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・・・ごみを減らすための、Rではじまる3つの行動のこと。「ごみをつくらない(発生させない)こと」(リデュース)、「繰り返し使うこと」(リユース)、「資源として再生利用すること」(リサイクル)を意味する。

※3: 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)・・・3Rに、「ごみになるものを断ること」(リフューズ)、「修理して使うこと」(リペア)を加えた5つの行動のこと

※4: 資源化率・・・区が収集した燃やすごみ・燃やさないごみと資源物の合計量のうち、資源物の占める割合のこと。資源物は、集積所回収・拠点回収・集団回収で回収したものと、不燃ごみ処理センターで不燃ごみから回収したものを含む。

施策5 低炭素社会への転換

現状と課題

地球温暖化は、私たちの経済活動や生活全般に深くかかわる問題です。地球温暖化を防ぐためには、区民・事業者・区があらゆる領域で協力し、二酸化炭素(CO₂)の排出量の最小化を目指す低炭素社会を実現しなければなりません。

江東区ではこれまでも、地球温暖化防止のため、区民・事業者の環境に配慮した取り組みに対して、支援を行ってきました。しかし、国は現状のままの取り組みでは京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成は困難と見込んでおり、住宅・建築物の省エネ性能の向上や交通対策などの更なる取り組みが必要であるとしています。

こうしたことから、地域におけるエネルギーの有効利用の推進など、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減に向けた取り組みをさらに充実させ、区民・事業者と協力して、低炭素社会の実現を目指すことが求められています。

施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---|--------------------------------|--------------------|--------|
| 19. 区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量 | 6.0t (平成17年度) | 4.6t | 業務取得 |
| 20. 地球温暖化防止設備導入助成件数累計 | — | 3,500件 | 業務取得 |
| 21. 自然エネルギー設備を導入した区施設数 (風力発電施設) (太陽光発電施設) (雨水利用施設) | 2施設 6施設 47施設 (平成21年度) | 2施設 9施設 51施設 | 業務取得 |
| 22. 庁有車の低公害車導入率 | 72.1% (平成20年度) | 100% | 業務取得 |
| 23. カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計 | 46団体 (平成21年度) | 250団体 | 業務取得 |
| 24. 江東区役所の二酸化炭素(CO ₂)排出量 | 20,478t (平成19年度) | 18,430t | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①自然エネルギー等の利用促進

目的

自然エネルギー等の利用を促進し、環境負荷を低減させます。

取り組み

自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。

②エネルギー使用の合理化の推進

目的

地域におけるエネルギー利用の合理化を図り、温室効果ガスの排出量を削減します。

取り組み

低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。

③パートナーシップの形成

目的

区民・事業者が自ら、低炭素社会への転換へ向けた啓発・取り組みの担い手となります。

取り組み

カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

主要事業

◎地球温暖化防止設備導入助成事業(P.131)

◎自然エネルギー等の活用(P.132)

2

未来を担うこどもを育むまち



施策6 保育サービスの充実

現状と課題

江東区では、全国と同様に出生率は低水準にとどまっていますが、大規模マンション等の建設に伴う転入者の増加により、南部地域をはじめ、既成市街地においても年少人口が急増し、今後も増大する見込みです。また、女性の社会進出も進んでいるために、保育サービスに対する需要は極めて高い状況です。これに対し、区は待機児童解消を最重要課題の一つに位置づけ、積極的に保育施設の整備に取り組んでいますが、依然として多くの待機児童が発生しています。

また、在宅で子育てをする人は、一時保育など柔軟な保育サービスの提供を望んでいます。

このことから、引き続き保育施設の整備に力を注ぐとともに、多様な保育サービスを需要や地域バランスに考慮して展開する必要があります。

施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---------------|---------------------|---------------|--------|
| 25. 保育所待機児童数 | 312人 (平成21年4月) | 0人 | 業務取得 |
| 26. 一時保育の利用者数 | 10,010人 (平成20年度) | 29,000人 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①保育施設の整備

目的

保育所待機児童を解消するとともに、入所児童が安全・快適に過ごすことができる施設環境を確保します。

取り組み

地域需要に応じて、認可保育所^{※1}、認証保育所^{※2}、家庭福祉員^{※3}等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。

②多様な保育サービスの提供

目的

多様な保育ニーズを持つ子育て家庭を支援します。

取り組み

延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

主要事業

- ◎保育園の整備 (P.133)
- ◎保育園の改修 (P.134)
- ◎認証保育所の整備 (P.135)
- ◎非定型一時保育事業 (P.135)

※1: 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた施設の広さ、保育士の数、給食設備などの設置基準をクリアし都道府県知事が認可した保育所。地方自治体が運営する保育所(公立)と、社会福祉法人などが運営する保育所(私立)がある。

※2: 認証保育所…多様化する大都市の保育ニーズに対応するために東京都が創設した保育所制度で、都独自の基準により設置・運営されている。

※3: 家庭福祉員…保育士・教員などの資格または育児経験など一定の資格要件を満たし、養成講習を受けた人を区が家庭福祉員として認定し、家庭福祉員の自宅の専用室において、家庭的雰囲気の中で保育を行う制度

施策7 子育て家庭への支援

現状と課題

核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を感じる家庭が増えています。江東区においても、臨海部を中心とした大規模マンション等の建設により、急激に年少人口が増加する中で、転入者や居住年数の短い区民が増加しており、子育て家庭の不安や孤独感の解消に今後も取り組む必要があります。

子育て家庭への支援には、身近な人や子育て中の親同士の気軽な会話や情報交換、アドバイスなどが有効なことも多いため、育児の喜びを共有化できる子育ての仲間づくりができる場と利用しやすい環境の整備が求められています。

また、子育て家庭に対する経済的な支援を、目的、効果、対象範囲を考慮しながら引き続き行っていく必要があります。

施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|------------------------------|----------------------|---------------|---------|
| 27. 子育てがしやすいと思う保護者の割合 | 46.6% (平成21年度) | 75% | 区民アンケート |
| 28. 子育てひろば利用者数 | 235,444人 (平成20年度) | 263,800人 | 業務取得 |
| 29. 区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合 | 46.4% (平成21年度) | 75% | 区民アンケート |
| 30. 認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数 | 14,913件 (平成20年度) | 32,800件 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①子育て支援機能の充実

目的

子育て支援にかかわる関係施設などの機能を拡充することにより、子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。

取り組み

子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。

②多様なメディアによる子育て情報の発信

目的

子育て中の親が、必要に応じて手軽に育児に関する情報を入手することができる環境を整えます。

取り組み

「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。

③子育て家庭への経済的支援

目的

こどもの保健の向上や健全な育成のため、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

取り組み

児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

主要事業

◎子ども家庭支援センターの改修(P.136)

施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

現状と課題

平成18年の教育基本法の改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成することなどが目標として掲げられました。

江東区においても、自ら学び、考え、行動し、他人への思いやりと責任感を持ったこどもを育成するため、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進しています。

しかし、区民は、学校教育の現在の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識しています。

こうしたことから、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育成する学校教育の一層の充実が求められています。

また、団塊世代の大量退職等によって、若手教員の割合が増えることが見込まれています。多様化する教育課題に適切に対応し、効果的な指導を行えるよう、教員の資質・能力の向上が喫緊の課題です。

施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|--|---------------------------|---------------|--------|
| 31. 全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値 (小学校) (中学校) | 104.0 96.6 (平成21年度) | 106 100 | 業務取得 |
| 32. 地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合 | — | 100% | 業務取得 |
| 33. 体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値 (小学校) (中学校) | 98.8 91.7 (平成20年度) | 100 100 | 業務取得 |
| 34. 教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数 | — | 12回 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①学習内容の充実

目的

基礎的・基本的な学力と自ら学び・考える力を育成します。

取り組み

学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。

②思いやりの心の育成

目的

社会性を有し、相手の気持ちを感じることができる心を育みます。

取り組み

児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。

③健康・体力の増進

目的

児童・生徒の健康・体力の増進を図ります。

取り組み

体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。

④教員の資質・能力の向上

目的

教員の資質・能力の向上を図ります。

取り組み

効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

主要事業

◎確かな学力強化事業(P.137)

施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

現状と課題

いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し、社会問題となっています。また、各種調査においても、不登校のこどもを持つ家庭へのサポートを求める区民の意見が多く見られます。

このため江東区では、相談体制の強化など不登校対策の充実を図っていますが、不登校生徒の出現率は依然として高い数値となっています。また、発達障害等のある児童生徒の増加や小1プロブレム^{*1}、中1ギャップ^{*2}などの新たな課題も出現しています。

こうしたことから、今後も相談による支援を進めるとともに、特別支援教育へのニーズを的確に把握し、個に応じた教育支援の充実や、柔軟で幅広い学校支援体制の確立が求められています。

また、各学校の実態に応じた特色ある学校づくりを行い、家庭や地域のニーズに応じていくことがますます重要になってきています。

さらに、南部地域においては、一層の人口増加が想定されるため、教育施設の新設をはじめとした教育環境の整備が急務です。

施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---|----------------------------|----------------|--------|
| 35. 一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合 | — | 70% | 業務取得 |
| 36. 教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合 | 67.7% (平成20年度) | 70% | 業務取得 |
| 37. 不登校児童・生徒出現率 (小学校) (中学校) | 0.29% 3.65% (平成20年度) | 0.20% 2.00% | 業務取得 |
| 38. 改修・改築を実施した学校数 ^{*3} (小学校) (中学校) | — — | 10校 3校 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①個に応じた教育支援の推進

目的

児童・生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

取り組み

学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。

②いじめ・不登校対策の充実

目的

いじめや不登校がなく、すべての児童・生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

取り組み

学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。

③教育施設の整備・充実

目的

児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

取り組み

良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

主要事業

◎校舎等の新增設(P.138)

◎校舎等の改修(P.139)

◎認定こども園の整備(P.140)

◎幼小中連携教育事業(P.141)

※1:小1プロブレム・・・小学校に入学した1年生が、集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する問題

※2:中1ギャップ・・・小学生から中学1年生になった際に、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという問題

※3:改修・改築を実施した学校数の目標値については、改修予定があるものの、対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校が、6校ある。

施策10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

現状と課題

学校を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を検討・実施することが求められています。江東区では東京海洋大学、芝浦工業大学との包括協定締結をはじめ、関係機関との連携による教育力向上の取り組みが行われています。また、学校評議員会を組織し、地域の意向を学校経営に反映させる学校づくりも進んできています。

しかし、各種調査によれば、学校とのコミュニケーションが良いと捉えている保護者は必ずしも多くありません。また、幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・拡大が必要との意見が見られます。

こうしたことから、学校の情報を適切に伝える仕組みをつくり、保護者・地域や関係機関等の意見を学校評価に活かしていくなど、関係者の連携を一層強めていくことが求められています。

施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|---|-----------------------|---------------|---------|
| 39. 地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 (小学校) (中学校) | 1校 0校 (平成21年度) | 10校 5校 | 業務取得 |
| 40. 学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合 | 48.7% (平成21年度) | 55% | 区民アンケート |
| 41. 大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数 (小学校) (中学校) | 16校 4校 (平成21年度) | 44校 23校 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①地域に根ざした教育の推進

目的

地域の人々の力を活かし、学校教育の充実と活性化を図ります。

取り組み

地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。

②開かれた学校(園)づくり

目的

地域や保護者との信頼関係を築くため、開かれた学校(園)づくりを行います。

取り組み

広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。

③教育関係機関との協力体制の構築

目的

教育にかかわるさまざまな機関と協力し、多様で効果的な教育を行います。

取り組み

大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。

施策11 地域ぐるみの子育て家庭への支援

現状と課題

家庭や地域における子育て力が低下しており、その充実が求められています。江東区では、多様な子育て支援サービスの充実を図っていますが、新たに転入してきた子育て世代や、初めて子育てをする若い保護者が、子育てに不安を感じない環境づくりを進めるためには、地域の協力が不可欠です。

特に、児童虐待に対しては、子ども家庭支援センターに児童虐待ホットラインを開設するなど、早期発見に向けた取り組みを行っていますが、今後も地域全体の発見能力の向上と、専門性を持つ関係機関による素早い対応が必要です。

また、家庭教育については、各家庭の自主性を尊重しつつ、学習の機会や情報の提供を行うとともに、地域全体による教育力の向上を目指していく必要があります。

施策が目指す江東区の姿

地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|--------------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 42. 児童虐待相談対応件数(年間) | 415件 (平成20年度) | — | 業務取得 |
| 43. 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合 | 38.9% (平成21年度) | 70% | 区民アンケート |
| 44. 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数(累計) | 1,745人 (平成20年度) | 12,215人 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

①児童虐待防止対策の推進

目的

すべてのこどもたちが、虐待を受けることなく、一人の人として尊ばれ、社会の一員として重んじられている地域社会をつくります。

取り組み

行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。

②地域・家庭における教育力の向上

目的

核家族化・都市化により低下した家庭や地域の教育力を向上させます。

取り組み

地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。



施策12 健全で安全な社会環境づくり

現状と課題

核家族化や情報化という社会構造の変化に伴って、全国的にこどもが犯罪に巻き込まれる事件が目立ってきています。インターネットや携帯電話の普及に伴い有害情報が氾濫する中、こどもが被害者または加害者になる状況が生まれており、こどもが安心して暮らせる健全で安全な社会環境づくりが求められています。

江東区では、放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所や留守家庭に代わる生活の場をつくとともに、こどもたちを狙う犯罪に対して、パトロールの充実・強化、防犯意識の向上、有害な環境の規制、交通安全の徹底などにより健全で安全な社会環境づくりに努めています。

しかし、こどもたちが、地域を愛する気持ちを育み安心して生活でき、また、こどもにかかわるあらゆる犯罪を防ぐためには、行政による取り組みだけでは限界があり、地域と連携・協力していく取り組みが必要不可欠です。

このようなことから、町会、自治会など地域団体等の活動を支援し、地域と区が一体となってこどもの成長を支え、見守っていく地域社会の実現が求められています。

施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|-------------------------------|-------------------|---------------|---------|
| 45. 放課後子どもプラン※1を実施している小学校数 | 0校 (平成21年度) | 24校 | 業務取得 |
| 46. こどもにとって地域環境が安全であると思う区民の割合 | 26.8% (平成21年度) | 50% | 区民アンケート |

施策を実現するための取り組み

①こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保

目的

各地域において、放課後や休日にこどもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設けます。

取り組み

放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。

②こどもの安全を確保する地域環境の創出

目的

区と地域が協力して、こどもたちを犯罪や事故から守ります。

取り組み

こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

主要事業

- ◎児童館の改修(P.142)
- ◎学童クラブの改修(P.143)
- ◎放課後子どもプラン事業(P.144)



※1：放課後子どもプラン…地域社会の中で放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して健やかに生活できるよう文部科学省の「放課後子ども教室推進事業(げんきっず)」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」を一体的あるいは連携して実施する事業(愛称：江東ぎっずクラブ)。江東区では、げんきっず機能と学童クラブ機能に加え、児童館、ウィークエンドスクールや学校開放等の各種放課後支援事業を連携・一体化して実施する「江東区版・放課後子どもプラン」を策定した。

施策13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

現状と課題

都市化の進行に伴って、地域における連帯感が低下しつつあり、地域住民の青少年に対する関心が薄れてきています。また、核家族化や家族の就労形態の変化に伴い、親子のふれあう時間は減少する傾向にあります。

こうした環境の変化が、青少年の規範意識の低下や問題行動の要因となるとともに、青少年が被害者となる犯罪の増加の一因になることも懸念されます。

江東区は、これまでも地域とともに青少年の健全育成を進めてきましたが、今後は地域との連携をさらに強化し、非行の早期発見や、悩みを持つ青少年や親への適切な相談対応等の健全育成施策をより一層推進していく必要があります。

また、地域における健全育成の担い手となる青少年団体の育成や指導者の養成に加えて、青少年の自主的活動の拠点となる居場所づくりも求められています。

施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

施策実現に関する指標

| | 現状値 | 目標値 (26年度) | 数値取得方法 |
|-----------------------------|------------------|---------------|--------|
| 47. 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数 | 140件 (平成20年度) | 150件 | 業務取得 |
| 48. 青少年育成指導者養成講習会への参加者数 | 776人 (平成20年度) | 930人 | 業務取得 |

施策を実現するための取り組み

① 青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化

目的

関係機関や団体による青少年の健全育成にかかわるネットワークを構築し、問題解決に当たります。

取り組み

青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。

② 青少年団体の育成や青少年指導者の養成

目的

青少年の主体的な活動を促進します。

取り組み

青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

